

「院内集会」をシリーズ開催に

一つのテーマで報告、議論、意見交換を

これまで、月に一度開催してきた参議院議員会館内集会の持ち方を改善します。3月からは一つのテーマで数回の開催を目指します。さらに日程を早めにお知らせして「行動隊」内外の方の結集をめざします。記録もビデオ撮影して残し、今後の運営に活かしていきます。

第一シリーズは、「低線量被ばくの現状と被曝影響の評価について」です。このシリーズは、福島原発事故により原発周辺や放射能の拡散地域にどのような被ばく(今回は低線量被ばくに注目)が発生し、またその影響がどのように想定されるかについて、現在までに行われた調査研究の成果を、福島原発事故被災者/帰還希望者の方々や広く放射線ひばくに関心を持つ人々とともに共有し、今後の被災者帰還や被災地復興に役立てることを意図して、全4回のシリーズで開催するものです。

今回のシリーズでは、①一つには、昨2017年に日本学術会議による子どもの低線量被ばくの影響評価と今後の課題に関する報告書の公表を得たことに基づき、特に胎児、児童の被ばくの実態と影響についての正確な情報と

正しい認識を得るため、②さらに一つには、帰還希望の皆さんの「帰還後への不安、懸念に応える(情報共有)」べく、「帰還後に想定され得る被ばく」がどのようなものになり得るのか?」について、特に食物摂取による放射能の体内取り込みをどう考えれば良いのかについて正確な情報と正しい認識を得るため、然るべき機関等(国、県、民間団体)による調査研究の成果を学ぶ事を目的に開催します。

また、行動隊(員)に対しては、福島復興支援活動に参加するにあたっての低線量被ばく(源)についての正しい知識を得るとともに、再び国内の原発事故で放射能放出事故が発生した場合の現地行動を行うにあたり、現地生活と密接に関連する食物汚染の可能性について理解し行動の糧とする事を目的にしたいと考えます。

▽第1回 「福島原発事故に伴う低線量被ばくの実態と被ばく影響評価の現状」

日時:3月29日(木曜)午前11時から午後1時まで

会場:参議院議員会館内会議室

講師:神田玲子(国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構放射線医学総合研究所)

放射線防護情報統合センター長、日本学術会議臨床医学委員会放射線防護・リスクマネジメント分科会の審議結果報告(2017/9/1 公表)「子どもの放射線被ばくの影響と今後の課題」で報告書作成の幹事を務められた神田玲子さん(放射線防護情報統合センター長)に、この報告を踏まえて「福島原発事故に伴う低線量被ばくの実態と被ばく影響評価」につきお話しいただきます。

▽第2回 福島県の農産物、魚介類の放射能の実態(その1)

= 日程調整中

<「水・食品等の放射性物質検査」結果>

▽第3回 福島県の農産物、魚介類の放射能の実態(その2)

= 日程調整中

<加工食品、学校給食、一般家庭の食事、家庭で育てた野菜等の自主検査の結果>

楡葉町での空間線量モニタリング結果 学会誌に掲載

楡葉町での空間線量モニタリング結果が学会誌に掲載されました。

2013年10月から2015年7月にかけて楡葉町との協定のもとに行った個人住宅内の線量モニタリング結果のまとめが日本原子力学会和文論文誌に「技術資料 福島第一原発事故に因る家屋内放射線量率の測定例」として掲載されましたのでお知らせします。2015年暮れに最初の原稿を日本原子力学会に持ち込んで掲載を依頼しました。以来、掲載記事の妥当性を審査するいわゆる査読者との間で「この内容では掲載できない、これらの点を考慮して書き直してください」が昨年夏まで6回繰り返されました。相当に意地の悪い査読者だなと感じたのですが、捨てる神有りや拾う神あり、ということで親切に教えてくださる研

究者や査読者もいて、ほぼ2年後の昨年暮れにやっと掲載可となりました。掲載された技術資料は福島第一原発事故で起こったことを後世に伝える学術資料の一つとなるでしょう。モニタリングに参加された行動隊員の皆様および親切な研究者に感謝します。記事は https://www.jstage.jst.go.jp/article/taesj/advpub/0/advpub/J17.003/_pdf/-char/ja にアクセスすればダウンロードできます。印刷物として入手を希望される方は葉書で事務所に、またはメールで ito-kunio@svc-monitoring.net まで住所氏名をお知らせ下さい。学会誌の図表およびその説明は英文になっていますが、連絡のあった方には日本語版も付けるつもりです。

(伊藤 邦夫)

——第68回院内集会「東電福島第一見学会」報告——

1月19日に「東電福島第一見学会」が「行動隊」21人の参加で実施されました(「SVCF 通信」1月号=第94号で報告)。その報告がリーダーを務めた杉山理事によって1月25日の第68回院内集会で行われました。2014年12月にも「見学会」を行っていますが、事故から7年近く経っても原子炉建屋周辺は線量が高く、また、放射性物質を散乱させずに廃炉作業を進めなければならないので廃炉への道のりは遠いようです。それでも福島第一原発敷地内は通路をアスファルトで固め、法面はコンクリートで覆い、土が露出していないので空間線量は大幅に下がっていました。ただ、廃炉作業が進むに従って放射性物質が付着した産業廃棄物が増える一方となり、処理場所を拡大し、容量を減らすための焼却場の増設、汚染水タンクの設置



など原子炉建屋周辺を整理しながらの作業であることが分かりました。この周辺の仕事であれば「行動隊」の出番も出てくるのではないかと感じました。(杉山 隆保)

「東電福島第一見学会」感想記:2018年1月19日

◆飯島 定幸(神奈川県横浜市)

かなり悲観的な感想です。SFVCに寄せる感想としては、今回の見学で、感じたのは、このSFVC入隊後に、招集があって、あの時、事故現場に・爆発現場に私自身が入れたとしても・行けたとしても、とても私自身が、若い人達に

代わって、收拾に役達、成すべき任務作業は無かっただろうなあ、という感慨でした

事故現場での、あの事故発生と同時間帯経過の渦中では、せいぜいが、食事担当だなあと。それも、最低限、

敷地内設備場所を熟知していなければ、それとて、とても動けるモノでは無いと。

これは、根本的に今の SVCF のあり方(定款含め、態勢を)を見直さないと、とてもとても次の事態には間に合わない。事故収拾にシニアの力を！に沿って、この SVCF が、今後役割を発揮して行くには、”収拾活動”と云う意味合いを、もっとリアルに、イメージ化する作業から始めるという、SVCF 全員が、今感じている、既に論議されている、論議されて続けてきた処からやり直しても少しも遅くない、と。

“あの当時”に結集した、仲間達に、(これは、今からではもう遅すぎるのでしょうか)再度、論議に加われ！と、訴えてゆく事から、始め直しても良いのではないのでしょうか。(これも既に何度も行われていたのでしょうか)

今の F1 事態を分析すると作業と同時に、あの事態の時に、SVCF はどういう準備態勢を整えて「いた」のなら、収拾活動に入れていたのかとの検証作業に。

♡小沢美代子(福島県須賀川市)

本年1月19日は雪と寒さが心配されましたが、晴天に恵まれ、重ね着の着ぶくれがかえって邪魔なくらいでした。高線量を浴びて、着替えも必要になることもあるかもしれないという事で、カバンに衣類をいっぱい持参しての見学会でした。郡山から4人一台の車に乗り合わせて、前日は、いわきのビジネスホテルに泊まりました。翌19日、待ち合わせの双葉町警察署に着くと、若いお巡りさんがいぶかった顔で出てきて、こちらもよく事情が分からず、とりあえず、トイレをお借りしました。向かいの旧エネルギー館が本当の集合場所で、若い職員が数人、お部屋に誘導してくれました。その後の移動でも、「足元に気を付けてください」と親切に声がかかり、見学者は高齢の人が多いかと思いました。画像を見ながら、1～4号の原子炉の構造の特徴、破壊の状況、現在の廃炉に向けた進捗状況などと見学コースの説明がありました。個人個人に線量計が渡され、構内専用のバスに乗って、いざ、遠くから TV で見ていた

原子炉を真直に見ました。1日5、6000人ともいわれる作業員はぼつぼつと、あるいは防護マスクの重装備、あるいは軽装の人もいます。バスの移動時ここは8000マイクロシーベルと位ありますとかのアナウンスに恐れおののく場面もありました。汚染水がドンドンたまり森を削ってタンク置き場にしているという話に、これからまだ30年、40年の間どうなるのかと思いました。郡山からの行きかえりの6号線の沿道には、衣料品の「しまむら」の壊れた窓ガラスから、たくさんのお洋服がぶら下がっているのが見え、大手の電気屋は3・11の翌日あたりにオープンするわけだった。自動車屋の展示、立ち並ぶ色々なお店が戦争でも破壊された後のような有様です。沢山のフレコンバックと太陽光パネル、かつての田には柳が林立しています。帰還はありえない大熊町のこの景色こそ、福島県の縮図、日本の縮図のように思え、胸が締め付けられるようでした。

♣久世 基(東京都小平市)

集合の朝、昨年10月に運行再開されたばかりのJR富岡駅の周りは、広々した空き地が広がり、見かける建屋や家も真新しい。津波被害を受け、完全に再開している様子である。駅の海側もひっきりなしにダンプが往来し、大きな廃棄物処理場を作っていた。旧エネルギー館は元のままらしく、遊園地にあるような建物で、看板も見当たらず、知らないと通過しそうである。

見学は他の20人ほどの団体と一緒にバスになった。同じような年配で、大玉村の方達とのことであつた。原発から60kmほど西にあつて、避難者を受け入れており、また除染も大変だつたはずである。我々よりも当事者であり、見学後の質疑で復旧に関する質問を出しておられた。

構内で目立つのは、水タンクの多さであつた。さすがに6年も経つとALPS等は順調に動いているとのことである。ほぼすべての敷地に手が入り、粉塵の飛散も雨水の浸透も改良された様子が窺えた。1号機と3号機の屋上の構造物を見、手つかずに近い2号機を見ると、40年でデブリ取り出しという計画の見込はまだ立たなくて当然と思える。放射能を少しずつ除去し、工事をして来た関係者の努力の積み重ねの上に、今があるということが実感できた。凍土壁は稼働しているようで、機器の地表部分が不均一に氷に覆われているのが見えた。その分、低温維持に電気が使われているわけで、どうも良い方法とは思えない。

説明の方たちの丁寧な対応に感謝したい。中越沖地

震の数年前に柏崎刈羽原発を見学した際も、丁寧に案内されたことを思い出した。正常時の、磨き上げられたような建屋内と見栄えの良い構内を思うと、外観を整えるところではない福一の現状に、環境の厳しさを感じた。ところで、

津波をかぶった原因と指摘された、地表の10m掘り下げは、原発を強固な地盤に載せるためという説明があった。50年前も、杭基礎を10m余計に打てば済んだはずである。かつての絶対安全というPRを思い出した。

◆佐藤 和夫(東京都三鷹市)

福島原発行動隊が長い間夢見てきた原子炉建屋への立ち入りが思いがけないところで実現した。事務局から原発発電所見学希望参加者募集の知らせを受けた時は、いよいよ人が足りなくなっていて我々にお鉢が回ってきたかと喜んで参加希望をお願いした。

この日の為に重機の免許まで取った私だったが、見学が下見になるのかと思いきや完全なる見学。それも内閣府の視察要員だと言うから驚きだ。

21名の全国から集まった参加者の中には4名の女性もいる。シルバー世代で結成された福島行動隊らしく平均年齢が70歳位。7年前に結成されたのでその頃は63歳少しは役に立てる年齢だったが今ややる気だけの行動隊である。

1月18日淡路町にある事務局で定例会の後安藤理事長の車でいわき市の湯の岳山荘に向かう。80歳の理事長に運転させ、私は免許返納したため代わる事もできない。

広島から来た田河内さんも同乗していたがペーパードライバー。福島は雪道で大変な危険と隣り合わせの道中になるかもと懸念したが、天気も良く浜通りは雪も全くない。

着いた湯の岳山荘は林業研修センターで自炊可能、杉山料理長の指揮の下に「雪見鍋」を作る。男所帯での料理だったがまずまずの出来。私は運ぶだけだった。

皆で自己紹介をしながら酒と料理を楽しむ。福島原発行動隊は如何にあるべきか。遅くまで議論し合ったが、結

論は又も先送り。

昼1.5畳一人の雑魚寝でイビキの合唱が心配だったが、比較的皆静かに寝入る。

19日翌朝7時に山荘を出発。富岡町駅で全員が合流し、廃炉推進カンパニーで説明を受ける。

その後いよいよバスで福島第2原発を横目に見ながら福島第1原子力発電所に入る。

若い方が働いているが、緊張した雰囲気はない。淡々と日常業務を過ごしているように見える。発電所の中は驚くなかれ外より放射能が少ない。除染対策が行き届いている証左。

東電が国会議事堂見学のように毎日見学者を案内するのがよく分かる。皆を安心させたい。東電の批判を少しでも和らげたい。そんな思いが見えるようだ。

しかしここまでにごぎつけた東電の努力は評価したい。第1から第4までの原子炉を見せて貰ったが爆発の凄まじさを目の当たりにして当時の深刻さを思う。

見学の後質疑応答の時間となり、専門的な質問が飛び合う。加藤朗行動隊員が後継者問題を糾したところ30年を目途に廃炉を考えており、廃炉専門家や建設技術者が安心して働けるよう考えている事を知り安心したが、一方でゴールが見えず30年の間に解決の方法を探すと言った状況。

安心と不安が交錯する研修となった。

◆鈴木 尚雲(神奈川県藤沢市)

「後始末」から「二度と事故を起こさない」ために

バスで案内された原発構内はアスファルトとコンクリートでフェーシングされ、100万坪ある敷地の95%は一般作業服で立ち入り可能にまで整備されていた。爆発した3号機の鉄筋入りの破壊された外壁、津波で移動した重油タンク等、何力所かで事故の爪痕を確認できた一方、使用済み燃料棒取り出し設備、汚染水処理装置、凍土遮蔽壁、貯蔵タンク等、多くの新規建造物を見ることができた。燃

料デブリの取り出し、処理された汚染水の最終処分の難題をかかえているが、もはや私達・行動隊が現場に入り作業する必要のない「アンダーコントロールされた」状況であった。

今回の事故は人災とも謂われている。事故が発生して7年が経とうとしている。行動隊は事故の「後始末」に固執せず「二度と事故をおこさない」ために何が出来るかという

意識に変えるタイミングであると思う。例えば、従来からの「シンポジウム」を発展的に取り組む、関連 NPO や災害ボ

ランティアとのコラボレーションによる活動とか、語り合い、議論して新たな活動方針を構築しては如何であろうか。

◆田河内 康輔(広島県広島市)

原発事故が起きてまもなく丸7年を迎える。東電福島第一原発が地震と津波に起因する爆発事故を起こし、その事故現場を一目でも現認しようと思いつきながら何もできずにいた。

折しも、事務局から事故現場の見学が計画されその募集が伝えられた。東北というところも行って、土地勘も交通事情も全く分からなくて行くことが出来るのかとかなり参加することに迷った。しかし、なんとかなるだろうと思つて参加の申し出をした。

そして、無事に冒頭の見学を終えることが出来たのも、理事長をはじめ在京の人や東北の会員の方々に宿泊や移動や情報提供等様々な点でお世話になり、まず心から御礼を申しあげたい。

最初に強く思ったことは、会員の個々の人たちが会の活動に実に真摯に取り組んでおられるということでした。地方にいる私としては、会の運営はお任せにして、会から具体的に提案されるであろう事故処理作業の参加要請に応えることが出来るようにと、その準備を整えているようにすることでした。そんな訳で、会の運営には全く関心を抱くことはなかったのです。

福島原子力発電所の見学では、福島原子力発電所の入退出所は丘陵地帯の高台にあって、その高台からの遠望は、何の変哲もない晴れやかで穏やかな東北の海があり、北国の寒くて荒天をおもんばかっていた身にとって何か牧歌的な雰囲気さえ醸しださんとするようでした。しかしながら、視線を海岸線から丘陵地帯に向けると、地表全面をコンクリートで覆いつくす光景があらわれ、その光景は荒涼たる近代文明の廃墟を象徴する異様なものに

思われました。そして写真でよく紹介されている廃屋になっている原発建屋が、意外と小さく見え、しかしその異様さの中心点を確かになしているようでした。

またその異様な感覚は、お世話してくれるすべての東電職員のみことへに慇懃な接待ぶりであり、事故現場の殺伐な風景のなかで行われている行為としてあまりのかけ離れたものを感じました。

檜葉町での新興都市のような真新しい活力が、津波と原発事故による住民避難という困難を克服して新たな郷土造りという復興事業を推進しているわけですが、国の復興予算と東電の事故処理事業という巨大な原発推進マネーによって再建パワーを横取りしてしまうのではないかと感じられ、同じような違和感を強く持ちました。近隣の市町村の再建が原発推進マネーによって主導権を奪われて、関係市町村と地域住民が再び原発依存で身動きできないようになってしまわないかと危惧します。

現状での会の行動が、具体的な事故処理作業に関わることが出来ないのであれば、新たなリタイアしてくる志あるニューシニアの戦力を補充しながら、そのときの備えていく努力が要請されているのだらうと思います。それに加えて、国と東電とに事故処理の情報が集中されていて、公開されるべき情報があるいは都合の悪い情報が公開されないことが想定されます。可能であれば民間の事故処理監視機関として、また、安全を第一とする事故処理作業の進行とそのチェックとそれにまつわる公開されるべき情報の公開保証機関として機能できるように組織の新しい役割として考えてみてはどうでしょうか。

◇根本 正子(福島県郡山市)

今回、貴重な機会を段取り頂きありがとうございました。事務方のお手間はさぞかし大変なことだったらうと推察いたします。お誘い頂いたとき自分是不参加のつもりでした。

「毎日放射能を浴びているのに、わざわざ敷地内まで行って高濃度を浴びることはないし、「1号機の排気筒が崩れる」と聞いていたからです。でも参加手続きの集約は

結局、私が面倒見るしかない様子なので覚悟決めて参加することに。

自分にとって、10 基もの原発を抱える福島に生きること、また、チェルノブイリ事故のときからの脱原発への関心、今までも遠く青森、八丈島、沖縄など電源スタイルを見学して回っていたことの集大成でもあり、冥途へのおみやげ話と思いました。

行くと決めてからが大変。万が一ということも考えて仕事のけりをつけ、息子家族への遺言(カレンダーの裏に書いたメモ)と孫達にも将来の学費の足しを渡し、何より見られても困らない家事片付けなど、男性から見たら何を大げさと思われるような準備に迫られました。行動隊の参加者は皆さん、日頃こういう覚悟でお暮しになっておられるんですね。ある意味充実した人生をお暮しなんだと認識した次第です。

二号炉と三号炉の間を通った時体は震え(あの時の恐怖がよみがえって)接岸線に静岡からの水を運ぶための借りたタンカーがそのまま接岸されていたのを観たときは

ショックでした。3・11水、水と必死でTVを観ていた時がよみがえってきました。

そうかごめんね、

ひとたび運ばれてきたものはすべて高濃度汚染物。永久に残骸になってゆく。汚染車、汚染機器などすべて永久に見世物になってさらされる。ここに放射能の墓場ができるんだ。現在のチェルノブイリのように世界から見学者が大型バスで来て観光コースとなってゆくのか。現在帰還はまだ難しく「人がわざわざ来てくれるだけでも嬉しい」という言葉に同郷者として“切なさ、あわれ”を感じざるを得ませんでした。

♣堀 元(宮城県仙台市)

福島第一原発視察を終えて

まず、今回の視察旅行において強く印象に残った事柄をあげておこう。

○ 浪江と富岡の間の帰還困難区域では、放射線量が高いのでバスの窓を開けないよう車掌さんから注意を受けた。バスの通る国道6号線に面した住宅や6号線からの分かれ道にはバリケードが置かれ、後者には監視員も配置されている。

○ 東電構内は雑然とした印象が強かった。乱立する汚染水タンク、吸着水保管タンク、多核種除去設備、地下水汲み上げ用井戸とそのためのやぐら、燃料取り出しのための3号機屋上のドーム状装置、等々が所狭しと置かれているためであろう。

○ 樹木のある所の線量が高く、また雨水を地面にしみ込ませないため斜面はアスファルトで塗装されていた。

これらはいずれも、種々の形で報道されていた事柄ではあるが、自分の目で見た印象は強烈であった。

視察終了後の質疑で、対応して下さった廃炉カンパ

ニーの増田尚宏氏は、汚染水や使用済み燃料とデブリの取り出しについての見通しを語り、事故直後にはこれだけの回復がこれだけの期間で達成できるとは思わなかったとの感想を伝えてくれた。

しかし、初めて現状を見た私の率直な感想は、逆に、事故から7年以上もたつてまだこれだけしか出来ていないとは、人類は実に厄介なものを手にしてしまった、というものであった。津波に直接に関連した事故処理という面では確かにかなりの進展が見られているといえるだろうが、原子力発電の事故の処理という面では全てがこれから始まる。核燃料の最終処理という問題に関しては現実的な見通しさえまだ立てることができないのである。

懇談に応じてくれた小坂恵理さんの属する福島発電株式会社等による自然エネルギー活用の努力は多としたい。中長期的に見るならこれが唯一の解決策のように思える。現在の生活水準を少しくらい下げてもこの方向に進もうという社会的決意は不可能なのであろうか。

♠丸 洋一(愛媛県松山市)

福島原発視察一気になっていた事と気になる事

この度、福島原発内を視察できることができ、多くの感慨を持ったがそのうち2,3の感想を述べたい。

1. 気になっていたこと

事故が起きた後、一番気になっていたことの1つが「4号機の使用済み燃料プール」であった。余震やその他の原因でこれが倒壊したら、第1次事故よりも大きなものにつながると気が気ではなかった。結果は知られているよう

に、全部の燃料棒を無事回収され、大いに安心したことである。

取り出し建屋を作り、そこからL字型に腕を伸ばし取り出し作業をすると報道されて、素人ながら「反対側にも重量構造物」を設置しないと前のめりになりはしないかと心配して見守っていた。今回、取り出し建屋に4,500トンの鋼材を使ったと聞き、さらに実物を見せてもらって、その技術的な堅実さは今後の長い過程における技術への信頼

を増すものになったことであろうと思った。

2. 気になること2つ

(1) 今後の可能性のある事故の想定とその際の人材確保計画

事故収束の中心は、当然何十年かかると予想される燃料デブリの管理と取り出しで、方針が確定しているとの事である。途上での可能な最悪事態とそれに伴う人材・物資の確保の総合的計画は十分なされているのであろうか。

我々はすでに過去の大戦において、インパール作戦など枚挙にいとまのない兵站事項の徹底的な軽視と、それによる甚大な人的犠牲、その結果の惨めな敗戦があったことを知っている。最悪な事態を考えること自体が敗北主義というような精神主義が横行した時代であった。犠牲は常に現場である。

3.11 当時、当然ではあるが、一般の運送業者はある所までしか入れなかった。段階的な閾値による区域の中での仕事の内容とそれに相当する人員の予測と確保など、種々の想定される最悪事態に対して備えられているのだろうかというのが気になるところである。

(2) 地域の今後

今回の宿泊基地から原発への往復の途次、大熊町など荒涼たる風景の中を走った。過去に大熊町出身の放浪犬を預かっていたこともあり、とりわけ関心があった。柳などが多いと説明があった放棄地の地面は、気のせいかわくわく見えた。愛媛県でも高齢のためミカン山の放棄が目立ち、自然に帰る土地が多いが、その風景とはかなり異なっている。前途を思うと心も荒涼たるものがあり、今更ながらだが、見えない回復をただただ祈るばかりであった。

♣宗形 修一(福島県郡山市)

郡山からは4人で参加させていただきました。

事前の入場に関して再三の注意を安藤さんよりいただき、名前・住所の一字の間違えも許されないとのことで大変緊張いたしました。

準備をしていただいた、行動隊スタッフの皆さんに感謝を申し上げます。

郡山からの参加者は前日いわき市に宿舎を確保しておりましたので、前日の湯本への合流を実現できませんでした。大変残念でした。

19日は早朝いわき市より常磐高速で双葉警察の集合場所に向かいましたが、富岡・大熊周辺は相変わらずの高レベルの汚染状況が、高速道路の標示でも手持ちの測定器でも確認されました。

福島県は除染完了地区からの住民の帰還を促しておりますが、7年経過してもこの汚染状況では若者世代の帰還定着は無理だなどの感想を強くしました。

東電の旧エネルギー館から始まった行動隊への対応、説明は非の打ちどころがない対応で、東電の野呂氏、廃炉カンパニーの増田氏らの応答を聞いて現在の廃炉行程を十分に熟知していることは理解できました。

ただ福島県民として事故以降放射能汚染におびえて暮らしてきた、この7年間のわたしたちの心情はかれらの言葉で癒されることはありませんでした。

100万坪に及ぶ敷地は見事に舗装されるかコンクリートで吹き付けされ、汚染物質の飛散防止が図られていました。

ただこれら廃炉作業の終了後、この地域はどうなるのだろうかとバスで作業員の皆さんが働いている姿を見ながら考えていました。

結局私たち県民が希求するのは、東電自らの事故原因の徹底的な解明であり説明です。そして、今も係争中の損害賠償裁判の和解であり、1号機～4号機の完全な事故処理と、汚染水の防止です。そして県議会で決議している第2原発の廃炉も決断しなければなりません。

東電で働く皆さんも、その下請けで働く5千人のみなさんも、その仕事がきちんと未来の福島県に届くことを願ってやみません。

行動隊のみなさんの今後活躍を期待します。

ありがとうございました。

♠山田 次郎(千葉県白井市)

今回見学ツアーに参加させていただいて本当に良かったと思います。

① 若い方々が入退場の担当やツアーの付き添いなど

SVCF 通信 : 第95号 2018年2月23日

で多く見受けられましたが、恐らく現地雇用と思われる。

② 説明は正直な形で驚きました。あちこちの線量の高

い箇所などをバスの運行とともに説明され、その際若い社員がガンタイプの線量計で表示を皆さんに見せているのが印象的でした。

- ③ 構内は想像以上に機材や材料及び使用後の消耗品や汚染水タンクで埋まっており、隣の森を新たに造成中であるのも納得しました。
- ④ 当時の名残のように3号炉脇には装置の上り階段が

飴細工のようにグニャリとしたままだったのも津波のすごさを残すものでした。

- ⑤ バスルートの最後に廃車場を見ました。当時からクレーン車などの作業車輛や乗用車が構内から出せずに積み上げられており、その中で何台もの消防車が錆び置かれているのがご苦労様でしたと声を掛けたくなる

日本ワインに夢 託して

お正月のお屠蘇にワインを嗜んだ方も居らっしゃることと思います。そこで、お正月はいつごろまでかと考えてみました。どうやら関東と関西では違うようで関東では七草粥の1月7日、関西では15日までのようです。

ところで「ワインを嗜んだ方」と書きましたがどうやら「日本ワイン」と「国産ワイン」があっ—one見違いがなさそうに思えるこの二つのワインには、実は違いがあるのを私は十分に知りませんでした。昨年末に「福島民報」を讀んでいて今年から「日本ワイン」と「国産ワイン」が厳密に区別されることを知りました。国産ブドウ100%を使用して国内製造されたワインを「日本ワイン」、海外から輸入したブドウや濃縮果汁を使用して国内で製造されたワインを「国産ワイン」と呼ばれています。世界には、「ワイン法」という、ワインを明確に区別するルールがありますが、日本にはそれがありません。以前の日本には、「日本ワイン」を定義する明確なルールがなく、「国産ワイン」として販売されるワインについての、業界の自主基準を使用していました。そのため、「日本ワイン」として販売されている商品の中にも、海外から輸入したブドウや濃縮果汁を含んでいるものがありました。

このままでは、消費者が二つのワインを見分けづらい、ということで、二つワインに明確な基準を設けることになりました。国税庁がこの表示ルールを策定したのが、2015年10月。この法律が完全に施行されるのは今年の10月からです。なぜ、このことを記したかという「行動隊」の「収束・廃炉への協力と“福島復興支援”を表裏一体として捉える」とこと関わってくるからです。

昨年10月に開いた「フォーラム」翌日のオプションルツアーで「ふくしま農家の夢ワイン株式会社」のワイナリーを訪問しました。ここは国産(福島県二本松市東和)の葡萄だけでワインを作っています。一昨年の収穫祭に参加したときにもこのことが話題になっていて「おいしいワインが作れば海外から輸入したブドウや濃縮果汁を使用しても構わないのでは」という意見もありました。その時に齊藤誠治社長が「日本の葡萄に拘って作るんだ」と語っていたのを鮮明に覚えています、その具体的な取り組みが始まっています。川内村も復興事業として葡萄栽培を始めました。こちらの方はまだ十分に話を聞けていませんので「河北新報」記事の抜粋です。いずれも“マンパワー”を必要としていますので「行動隊」の出番があると捉えています。

(原稿は「SVCF 通信」1月号用に書いた文です。杉山)

□福島県二本松市東和・ふくしま農家の夢 ワイン株式会社

これまでの取り組み

すでに地域内には6,000本が植わっています。農家自らが作ることをモットーに掲げているため、平成24年にはブドウ栽培に留まらずワイン会社を立ち上げ、その翌年には使っていなかった農業用施設をワイナリーに改装し果実酒製造も始めました。

こうした取り組みによる影響は、ブドウ栽培の農家が出始めただけに留まらず、今では市役所を中心としたブドウ栽培の実証試験が行われるまでに至っています。

これからの夢は—————

高性能醸造機器を調達し、世界に通用する高品質ワインを造りたい！—————

ブドウは植えてから3年で収穫が始まることから、当初は大した量が採れませんでした。現在は年に4～5トンもの収穫があります。高品質のワイン製造にはブドウの収穫量に見合った機械が欠かせません。そのため、今後は増えていく収穫量に対応するための整備が必要不可欠です。

ワインの醸造は収穫したブドウを除梗破碎して仕込み、その後、着色具合等を見ながら圧搾機で固液分離します(白ワインは破碎後、圧搾し仕込みます)。しかし、農家がお金を持ち寄って設立した会社であり、醸造機器も小型の水圧式のものしか揃えられていません。

そこで彼らは、次世代に渡って使用できる高性能醸造機器(圧搾機)を調達することに決めました。これによって、適期作業をすることが可能になり高品質のワインを作ることができます。その資金を確保のために2017年9月15日に「クラウドファンディングプロジェクト」を立ち上げ目標額を達成しています。

ワインから地域を活性化させ、「農家の夢」を実現したい！が彼らの目標です。

□福島県川内村(「河北新報」記事の抜粋)

東京電力福島第1原発の半径20キロ圏に一部が含まれる福島県川内村で、官民による「ワインの里」づくりが始動した。2020年の初出荷を目指し、ブドウ畑を一望できる高原に醸造所を開設する計画。ブドウ栽培が今春、本格的に始まった。

標高約750メートル。南向きの斜面に広がる約3ヘクタールの畑に、陽光が降り注ぐ。4月の週末、県内外からボランティアが駆け付けた。1カ月間で延べ450人がブドウの苗木計7800本を植えた。

東京都の編集者伊藤高さん(47)は「どんよりした空気が希望に変わる取り組み」とブドウ畑の未来に心を躍らせる。徳島市から訪れた短大2年川端千尋さん(21)は「飲むのが楽しみ。また来たい」と笑顔を見せた。

現在の事業主体は「かわうちワイン推進協議会」。村が今年2月、商工会などと設けた。シャルドネやメルロー、カベルネ・ソーヴィニオンなど計2万本を植栽。19年に収穫・醸造して翌20年にワインを売り出す方針だ。

※かわうちワイン協議会

福島県双葉郡川内村では、村内で収穫される醸造用ブドウのみから造る日本ワインを生産し、2020年のオリンピックまでに上市することを目標として、一般社団法人日本葡萄酒改革協会と協力して、2016年春にシャルドネ、メルロー、カベルネ、ソーヴィニオンを中心とし、2000本以上のブドウの苗木を植えていて、醸造用ブドウ栽培に取り組んでいます。

2017年春には、更に6000本以上のブドウの苗木を植え、2017年秋には試験醸造に着手しています。ワイン生産は最終目的ではなく、質のよい葡萄を栽培し、味のよいワインを生産することを核とした地域の文化づくり、関連産業の振興、人材交流を進め、川内村を含めた周辺地域と「ふくしまワインベルト」を形成して持続可能な地域振興を目指しています。

第 69 回院内集会のお知らせ

伊方原発の運転差し止め 広島高裁判決を読み解く

四国電力伊方原子力発電所3号機(愛媛県伊方町)の運転差し止めを広島市の住民らが求めた仮処分申請の即時抗告審で、広島高裁(野々上友之裁判長)は昨年の12月13日に2018年9月30日まで運転を差し止める決定を示しました。熊本県の阿蘇山が過去最大規模の噴火をした場合は安全が確保されないとして「新規基準に適合する」とした原子力規制委員会の判断は不合理だと結論付けました。

私たちはこれまで「被曝に備えよう」というシンポジウムを開催して「原発事故」が起きた時の避難についての研究や専門家のみなさんとの意見交換を行ってきました。判決で私たちが注目したのは「熊本県・阿蘇山の噴火」でした。鹿児島県の川内原発は桜島の爆発による「原発事故」が杞憂されています。今回、裁判官たちが判決の中で「噴火」をどのように議論して「運転差し止め」の結論に至ったのかを法律家に分析していただくことにしました。講師を務めていただく方は「脱原発訴訟団連絡会議」に所属していません。

▽講 師 中川 重徳(弁護士)

「諏訪の森法律事務所」を開設、一般民事(不動産・相続・離婚・交通事故・債務整理ほか)及び刑事事件を扱うほか、レズビアン・ゲイなどセクシュアル・マイノリティ、HIV感染者の方などへの法的サポートに力を注いでいます。保育園・学童・中学・高校で「父母の会」やPTAに関わり、現在も地域協働学校運営。

▽日 時 3月1日(木)午前11時から午後1時まで

▽会 場 参議院議員会館 1階 102 会議室

3月のスケジュール…………

会議は行動隊(賛助会員も含む)のメンバーなら、どなたでも参加できます。ご都合をつけてどうぞ。

また、ほぼ毎月1回国議員会館で福島原発の現況、復旧作業の進展、事故収束事業に関連する技術問題、行政の関わり等につき、各界の専門家を招いて講演を聞き討論する集会を催しています。こちらは、行動隊メンバーに限らず広く多くの方の参加を期待しています。

- 連絡会議:3日(金曜)、9日(同)、16日(同)、23日(同)、30日(同)
- 理事会:3月9日(金)午後1時から。平成30年度の事業計画、同 予算の策定。
- 社員総会:3月16日(金)午後1時から。平成30年度の事業計画、同予算の承認。

